
令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和4年12月9日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和4年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 9番議員、会派自公・協働の脇本啓喜です。今回は、持続可能な観光の構築を目指して、次の3項目について質問いたします。

大きな1番、対馬市の観光をめぐる安心安全な環境整備について。

今年に入って、4月の知床観光船沈没事故、10月の富士山観光バス横転事故、同月、沖縄県竹富町沖でのSUP漂流事故が報道されてきました。一昨日も北海道旭川市で観光バスの単独事故が発生しております。

6月定例市議会小職一般質問でも触れた長崎新聞ながさき時評「知床観光船事故「安全」という価値を買う」（2022年6月6日川口幹子寄稿）の最後は、「「環境への貢献」と「安全」という価値を買う——そうした消費行動に舵が切られることを切に願う」と締めくくられています。この記事を読んだ市長もお読みになったとうなずかれて、論旨に賛同なさっているようにお見受けしました。例えば観光バス、タクシーの安全運行確保及び遊覧船、釣り船、その他マリレジャーに関する関係機関と連携した安全確保について、主務官庁が対馬市でないとしても各関係機関と連携を図り、具体的にどのように取り組んできたことがあるのか、また取り組もうとされているのか答弁を求めます。

大きな2番、厳原城下町景観保全の実効ある取組について。

厳原は古くは国府が置かれ、近世においては大陸や半島貿易で栄えた宗氏の城下町として、現在も石堀や武家屋敷門などが多数残される歴史的な観光要素が随所に見られる地区です。2004年に公布された景観法に基づき、対馬市では2018年3月に対馬市景観計画が策定され、同年12月に対馬市景観条例が制定されました。

2010年代には多くの韓国人観光客が対馬を訪れ、それに呼応するように城下町にもほぼハングル表記のみの看板や、華美な外観の建築物が目立つようになってきました。

景観保全は、単なる観光資源としての活用のために実施するものではありません。景観資産を市民共通の資産として大切に継承することは、潤いある豊かな生活環境の創造に寄与するとともに、市民のアイデンティティを育む契機となるでしょう。

本年、対馬博物館が開館したこと、また世界的にウイズコロナ・アフターコロナにかじを切り始めており、インバウンドをはじめ観光客の回復も期待されます。この時期を逸すれば、城下町の景観と調和が取れない状況がさらに進行するのではないかと大変危惧されます。

まずは城下町の景観保全のために、実効ある景観規制の実現に向けて市民協働で取り組む必要があると思います。

（1）屋外広告物の規制について。

城下町らしい景観を保全するためには、屋外広告物の規制は欠かせないと思います。対馬市の屋外広告物の規制へ向けた取組について答弁を求めます。

(2) 厳原城下町の石堀及び石垣の保全について。

厳原城下町の石堀・石垣については、今年8月末の日本テレビ系列の24時間テレビでMISAさんにより触れられ、さらに10月には2週にわたり放送されたNHKの「ブラタモリ」でも紹介されました。それに触発されて対馬を訪れる観光客が増加していると一般社団法人対馬観光物産協会の事務局長からも伺っています。せんだって最終協議を終えた立地適正化計画の中でも、城下町の風情を後世に残すためには、石堀・石垣の保全に積極的に取り組む必要があると、複数の委員から、行政にさらなる支援を求める意見がありました。今後の石堀・石垣の保全に関する市の具体的施策について答弁を求めます。

大きな3番、対馬―釜山間の国際航路再開見込みについて。

対馬が栄えていた時期は、大陸半島との交流が盛んなときであることは誰もが認める史実であります。日韓関係の悪化及びコロナ禍で国際航路が途絶えて久しく、多くの市民が早期開通を望んでいるところです。

(1) 当該国際航路算入見込み海運事業者の現状について。

JR九州高速船株式会社はクイーンビートルのみの運航となり対馬航路は参入を考えていない中、韓国の海運会社の早期運航再開が待たれているところです。航路参入をめぐる海運事業者の動向について、知り得る限りで結構です、答弁を求めます。

(2) CIQ、特に検疫体制の確保の進捗状況について。

人の検疫についての人員確保が航路再開の最大の支障になっているとのことですが、現時点での進捗状況について答弁を求めます。

(3) 国際ターミナルのソーラス警備業務の公募時期等について。

長崎県の所管ではありますが、把握している範囲内で結構です。現在の進捗状況について答弁を求めます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光をめぐる安心安全の構築についてでございますが、新型コロナウイルス感染症により低迷していた旅行需要は、全国旅行支援等により回復へと向かいつつあります。

また、外国人観光客の受入れにつきましても、対馬―釜山航路の再開に向け協議が進められているところで、今後さらなる旅行需要の回復が期待されるところでございます。

このような明るい兆しもありますが、全国では、遊覧船の海難事故や観光バスの事故など観光をめぐる事故が発生しており、旅行に携わる事業者の安心安全な管理体制及び運用の在り方が求められております。島内の観光・交通など旅行に携わる事業者の皆様におかれましては、関係法

令等に基づき十分な安全対策に取り組まれているものと思われます。併せて、対馬を観光地として確立していくためには、安心安全の確保は必要不可欠であります。交通、マリンレジャー、トレッキングなど旅行者のニーズは多岐にわたっておりますが、行政がどこまでの範囲まで対応できるか、関係機関と連携する必要性を感じておりますので、規制と安全性の確保の観点から、行政機関と旅行事業者等による協議を踏まえ、どのような形の安全対策組織が構築できるのか、今後、検討してまいりたいと考えます。

次に、屋外広告物の規制についてでございます。

屋外広告物は、日常生活に必要な情報を広く提供し、町のにぎわいや活気を演出するものとして重要な役割を果たしております。しかし、無秩序に氾濫すると町の景観や風致を損ねるおそれ懸念されるため、長崎県が屋外広告物条例を策定し、景観保全に努めてまいりましたが、平成14年度に長崎県から旧厳原町に権限委譲され、現在は本市が長崎県屋外広告物条例を適用し、運用しているところでございます。

屋外広告物に関しては、対馬市景観計画で決めました良好な景観形成の基本方針と整合を図りながら、各地域・地区の景観資源の特性を生かした景観形成と、その保全に配慮した本市独自の屋外広告物条例を制定しなければならないと考えております。今後は、市民及び事業者の皆様により屋外広告物の規制の必要性を認識してもらうため、説明会などや啓発活動を行っていき、一定の理解を得られた時点で市民、行政、団体、事業者等による委員会等を立ち上げ、合意形成を図りながら対馬らしい風情や景観が損なわれないような本市独自の屋外広告物条例の策定に向け、取り組んでまいります。

次に、石垣の保全についてでございます。

厳原市街地に現存する石塀・石垣の多くは、江戸時代に構築され、情緒ある城下町を演出し、観光資源の一翼を担っているところでございます。先日のブラタモリでも紹介されましたとおり、築かれた当時は、町中を白で装い、訪れた方にインパクトを与えていたと想像されます。これまでも石塀、石垣を重要な遺産と捉え、所有者から除却や保存の相談を受けるなど、情報が得られた際には保存を申し入れ、それでもやむなく除却する場合には、石材を譲り受け市有地に保管するなど、対応してまいりました。石塀の多くは個人の工作物であるため、保存への強制力はありません。お願いまでしかできず、また、事業範囲内での助成や文化財的な工作物への補助等にも取り組んでまいりましたが、条件に沿わないこともあり、最終的な除却・保存の判断は所有者に委ねられてまいりました。

今後におきましては、現在、作成中の対馬市立地適正化計画の協議の場でも保存に対する後押しを感じておりますので、個人の負担軽減を考慮し、協力を得ながら再び対馬を訪れた方々に好印象を与えられるよう、また、次世代へ石積み文化を継承できるよう、まずは厳原の城下町地区

を優先し、交付金の活用が前提とはなりますが、事業を組み立ててまいりたいと考えております。

次に、対馬―釜山間の国際航路の再開見込みについてでございます。

このことにつきましては、対馬と釜山間の国際航路の早期運航再開に向けて、対馬振興局が主体となり、検疫、入管、税関、対馬病院、対馬振興局、対馬市の担当部局を招集して、韓国航路等関係機関連絡協議会を開催し、運航再開に向けた協議を行っております。運航再開に向けて新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が重要となりますが、先月11月4日に福岡―釜山航路が、乗船者数や運航日数の制限を行い、週末を中心に運航再開され、インバウンド需要が高まるなどの報道もなされているところでございます。本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図りながら、安心安全な航路の運航再開を目指して協議を進めているところでございます。

これまで対馬と釜山を結ぶ国際航路の航路事業者は5社で、平成30年には41万人を超える入国者を迎え入れ、対馬経済は活性化し、町は韓国人観光客であふれていました。しかし新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大してから、対馬―釜山航路も運休しており、航路事業者も韓国国内航路に事業転換するなど、乗組員の整理、船舶の売買、法人の解散等、様々な情報が錯綜いたしました。

このような中、新規航路事業者から担当課に、対馬―釜山航路を早期に運航再開してほしい等の御意見もあっており、現在、本市で把握している情報としまして、運航再開に向けて前向きな航路事業者は、2社から3社であると聞いております。

また、国際航路の運航再開に向けて、C I Qの審査体制につきましては、人員等の配置も含めて、新型コロナ感染症拡大前と変わりはございませんが、国の施策による感染症拡大防止対策が新たに追加され、検疫審査体制の人手不足が懸念され、地元自治体への協力要請もあっておりますので、簡易な業務につきましては、島内の警備事業者への委託も含め、協議を進めているところでございます。

審査方法につきましては、国の方針に基づき、ファストトラックの検疫手続と健康確認を行うこととしており、このファストトラックの検疫方法は、ビジット・ジャパン・ウェブのアプリをスマホにダウンロードし、事前に質問票と検査証明書、またはワクチン接種証明書の確認手続を日本へ入国する前に済ませることで検疫審査をスムーズに行うことが可能であります。このためには、ターミナル周辺のW i - F i環境の整備が必要となり、市のほうでW i - F i環境のバージョンアップについて協議を行っているところでございます。

国際航路の早期運航再開を目指しておりますが、安心安全な運航再開に重要なことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と陽性者確認後の対応であり、福岡検疫所からも地元自治体の協力を求められておりますので、各関係機関から御意見をいただきながら対馬の国際航路の安全な運航体制

を構築してまいります。

最後に、国際ターミナル警備業務の公募時期等につきましては、長崎県対馬振興局に確認いたしましたところ、国際航路の再開について決定していないため未定とのことでありまして、再開めどが立てば早急に公募するとのことであります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。では順番に沿って行きます。

1番の対馬市の観光をめぐる安心安全な環境整備について、こちらについては、私と市長の認識がほぼ一致しているというふうに感じ取られました。それでよろしいでしょうか。はい、うなずいていただきました。この一般質問をするに当たって支援者トリハーサルなんかもやったりしながら、こういうことなのかなということであるいろいろ御意見をいただいたものについて、ちょっと紹介させていただきます。

まず、観光バスの運転手の出発前の呼気検査等を徹底していったらどうだろうか。私もホテルに勤めてはいるんですが、本土から参入している観光バス会社のドライバーは、必ず呼気検査をホテルフロントで行って、フロント係に点検をしてもらって、押印をしてもらっていらっやいます。こういったことについて、やっぱり市の管轄ではないですけど、先ほど市長も関係機関と連携を図っていくということですので、そういう徹底のほうを言っていただければと思います。

それから運転手さんの定期的な運転技能検査を実施する、車両の整備点検の徹底、これは当然のことだと思いますが、10月に発生した富士山観光における観光バス横転事故は、ドライバーの経験不足が原因であったのではないかというような報道もされておりますし、そのあたりも先ほど言ったような形で関係機関と連携を図っていただければと思います。

それから3番目に、現場の声を傾聴して交通安全に係るハード面の整備も優先順位をつけて取り組んでほしいという意見がっております。巖原中心街における大型バスの駐車場や乗降のための停車場所の確保については、多くの観光バスドライバーから改善を求められています。旅行会社と観光バス会社の間には取引関係上、観光バス会社のほうが弱い立場にあります。対馬市交流センター前や市役所本庁前での乗降を求められれば従わざるを得ないのではないかというふうにも思われます。町歩き観光を推進するのならばなおさら、歩行者の安全確保を図る観点から、駐停車場の適正規模、適正配置を早急に検討する必要があると思います。観光バス会社等と協議の場を設けて、受益者負担ということで応分の負担を求めていくことも必要かと思えます。駐停車場の整備を図ることも検討されてはどうでしょうか。

市役所本庁横、旧巖原幼稚園跡地を駐車場として利用することについても再度、文科省と折衝してみてもどうでしょうか。先月、新政会が上京した際、文科省に問い合わせたところ、対馬市

の計画によっては全く不可能というわけではないというような回答もいただいているようです。もう一度、粘り強くその点も取り組んでいただきたいと思います。

昨年6月28日に千葉県八街市でトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、5人の死傷者が出た大きな交通事故が発生しました。その事故を受けて、対馬市でも昨年秋までに都合26か所、通学路の一斉点検が実施されました。この素早い対応、教育委員会にも本当に敬意を表します。比田勝小学校及び豊小学校区の点検の際は、当該小学校長、県警対馬北署、県対馬振興局上県土木出張所、対馬市教育委員会、対馬市役所建設部北部建設事務所、上対馬振興部及び上対馬在住市議が立ち会いました。停止線を下げる、カーブミラーを大型に付け替える、路側帯表示線の引き直し、路側帯からはみ出している植物の伐採、このようなことについて各担当機関がおのおの自主的に自己の担当である意思を表示してくださって、完了予定時期についてまでつぶさに共有できました。そして驚いたことに、改善項目はほぼ年内に完了してくださいました。

このように、観光をめぐる安心安全な環境整備案件が、対馬市が所管でない案件であったとしても、利害関係者及び関係機関と連携を促すことで、具体的対策を検討し、定期的安全点検を複数機関で相互実施したり、点検結果の公開に努めるようお願いしてみてもはどうでしょうか。この点について答弁があればよろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変多岐にわたった質問でございますけれども、今現在も各関係事業者の皆様は、関係法令に基づき十分な安全対策は実施されているものというふうに理解はしておりますけれども、これ以外の法令以外で想定されるような安全対策、そしてこの観光対策について、先ほども答弁をいたしましたように、この事業者間、そして行政関係者ともにルールづくりを目指していくべきだというふうに考えておりますので、そのような方向性を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 本当、ありがたい答弁をありがとうございます。これも対馬市もDX化を進めていく中で、こういったことについても直接会ってということもできるでしょうし、それぞれの機関が点検したことについて共有し合うのも、そういうネット上でもできると思います。メール等でもできると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは2番目、巖原城下町の保全の実効ある取組についてに入ります。

市長の答弁の中で、屋外広告物の規制は別途必要であろうという答弁、まさに私もそういうふうに思います。市民の理解を得て条例制定に向けて取り組むと、ここまで踏み込んでいただきました。今、答弁をいただいたことについて、ロードマップを早急に作成して市民グループと連携して取り組んでいっていただきたいと思います。立地適正化計画も踏まえて、個人の負担も考慮

して、石塚・石垣の交付金が前提になりますが、そのことについても取り組んでいきたいという答弁があったと思います。そのためにはまず重点地区の設定、これをしない限り交付金を国・県を通じて対馬市に入ってくるというのが難しいというのが現状だと思います。8月末に長崎市へ出張した際に、対馬市の景観審議会の委員長であります、元長崎総合科学大学の鮫島教授、それから大村市の景観まちづくり、これが結構、長崎県では進んでいると思うんですが、対馬市もよく来られていた鎮西学院大学の佐藤教授、それから長崎県庁、それから長崎市役所の担当部署にも行ってまいりましたが、やはり市長もおっしゃられるように、この屋外広告物規制については別途条例をつくるのが必要だというふうに説明されました。この重点地区の設定については、景観審議会の招集が必要だと思われませんが、その点について、部長でも結構です。どのように考えていらっしゃるか、説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 冒頭の市長の答弁で屋外広告物条例については、市独自の策定に向けて進めていくという答弁をされたと思いますけども、その重点地区については、その屋外広告物と景観計画というのは少しく違っておりまして、景観条例は景観法、屋外広告物は屋外広告物法という国の法律が別建てでございますので、景観計画の中で重点地域を定めるということはできませんけども、それで屋外広告物の規制をしていく、景観法の中で屋外広告物の規制をしていくというのは、ちょっとそこら辺は違ってくるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、部長のほうから景観審議会を招集するのではなく、別途屋外広告物の規制をしていくための協議をする場を設けたいという答弁であったかと思いますが、それでもいいと僕も思いますし、とにかくこの重点地区を設定しない限り、国・県からの補助金が受け取れませんよね。まず重点地区を設定することが最前提になっていると思います。この長崎市のこういうものを読んでもそういうことが書いてありますし、そういう段階を踏んできたということが書いてあります。建設部のほうにもお渡ししていると思いますが、早急に、まずその景観審議会を招集するのでなければ別途の協議会なり何なりを設定していただきたいんですが、このことについて、6月の私の一般質問の際に、この対馬市観光振興計画の検証を行っていくんだということ、必ず年に一回は行うという答弁をいただいておりますが、そういう場で、まずはこの屋外広告物に対する協議会の設置等についてのことについてテーブルに上げることは可能でしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

さきの議会で御指摘がございまして、御提案がございました。おっしゃいますとおり、報告会

の折とか、今回、観光振興推進計画の中にそういう視点での、景観についての視点で観光の方面からは見ていなかったということも分かりましたので、そういう協議の場を設けていくことは必要かと思っております。今後、観光振興推進計画の中にその景観に対するそういう取組を直接文言として入れるかどうかというのは、ちょっとまた検討も必要でしょうけれども、そういう報告会の折などに観光施設とそういうとがった観光コンテンツというようなことも含めると、その景観についてもそういう協議が必要かなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この件につきまして、今回、取り上げている件につきましては、一番最初に申し上げましたように、持続可能な観光の体制を構築を目指すということで一番最初に掲げています。多くの部署にまたがることですので、特にこの対馬市SDGsアクションプランの中にも書いてありますよね。中心がしまづくり推進部のほうになると思われま。庁舎内の連携も図りながら、とにかく成果を出せる形で協議を、目標を持って、目的をしっかり共有して取り組んでいただきたいと思います。

では、まず市民のほうにも市長はこの景観の重要さというのを理解していただきたい、そういうふうに努めていくんだという答弁があったかと思われま。公共空間とは、単なる私有財産ではなく、市民みんなの空間である。そのことを市民に御理解いただくことが重要だと、巖原城下町景観保全グループが8月に招聘した世古一穂氏がおっしゃっていました。これは、個人の私有財産の不可侵あるいは、営業の自由に対してもある程度、御高配を求めていくにつながる理念だと思います。この市民みんなの空間なんだということを市民に理解していただくように努めていただきたいと思います。

ある全国チェーン企業が看板の色を変更することに前向きな回答をいただいています。市長も市民グループと一緒にお願いに乗り出してくださる姿勢も示していただいております。今後どのようなステップを踏んでいくのか、先ほど言われた計画に沿っていかれると思いますが、どのような計画をお持ちなのか、今、実際あればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず今現在で私のほうからは巖原町旧城下町地域の特に重要だと思われるような地域の関係者、企業にはずっと私自身から直接お話をさせていただいて、大方の理解はいただいたというふうに思っております。ただ、これを今後、市民の皆様全体、そしてまた対馬市全体に広げていくときには、やはり経済活動との関係、すり合わせ、ここは大変重要になってくるものと思われま。そういうことで少々時間はかかるかと思われまけども、市民皆様の本当に理解を得ながら進めていかなければならない事柄だというふうに考えておりますので、そのような体制で進めていきたいと思われま。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おっしゃるとおりだと思います。関西方面で子育て支援でちょっと有名になった市長もちょっと、ことはあれですけど、恫喝まがいのような感じでそれで説得を試みようとしてうまくいかなくなってしまった事例もあります。今おっしゃるように説得をしてもわだかまりは残るんですよ。市民に納得していただけるように、難しいとは思いますが、粘り強く取り組んでいくということでしたので、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから12月7日水曜日に開催された議員全員協議会で説明を受けた対馬市立地適正化計画案の31ページに、「石塀・石垣を活かしたまちづくりを通じて、地域への愛着や誇りを醸成する」と記載されています。目標として、「令和3年度末現在93か所現存する石塀・石垣を令和7年度末でも83か所は維持する。個人所有以外は全て維持する」と明記しています。よろしいですね、ここまでは。また、21ページには「石塀・石垣の保存に係る補助金対象地域の拡大」との対応策も記載されています。ところで、石塀・石垣保全について、市民グループからは以下のような御意見・御要望もいただいております。紹介します。

1番、石垣をはじめ景観保全のための基金設立やふるさと納税の指定寄附の項目に選定してもらおうかどうか。

2番、対馬遺産というものを新たに選定して、銅板プレートを掲示するなど市民に周知をしていったらどうか。

3番、ブラタモリ等で城下町景観は注目を浴びている。小学生にも学ぶ機会をさらに拡充したり、スケッチをしてもらおうなど、市民の関心を高める施策を実施してはどうか。

4番目に、石垣を撤去するうわさや自らが撤去しようと考えていらっしゃる人から情報を寄せただけのようなそういう部署、システムを構築してはどうか。

以上を踏まえて、対馬市における石塀・石垣保全補助金制度を含む今後の方針について、先ほどもありましたが、もっと具体的にあるのであれば、こういう形を考えている、以前のような補助金制度をもう一回復活したいとか、そういう考えがあるのであればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、今現在まだまだ具体的な計画はありませんけども、要は、この特に対馬の中でもこの厳原の城下町が本当に昔の風情を残した町でありますので、このようなたたずまいをいつまでも残していけるように、いろんな関係機関とも協議しながら今後、進めてまいりたいというふうに思います。現在、今、議員から質問ありましたように、具体的なと言われても、ちょっと今の段階では具体的なことは申し上げられません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 具体的にはちょっと答えられないということで、早急に検討していただきたいと思います。というのが、先ほど申し上げたように、対馬市立地適正化計画案の21ページには、石堀・石垣の保存に係る補助金対象地域の拡大と明確に書いていらっしゃるわけですから、これについてどう取り組むのかということ、ぜひ当初予算にでも盛り込んでいただきたいところですが、いろんな調整もあると思います。この補助金制度について検討していただくことは、お約束いただけるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 新たな補助制度ということで、現状、私が把握している範囲では、建設部が都市再生整備事業をする事業範囲、厳原城下町の中でその中でまた絞ってするんですけども、その範囲の中にあつては、その補助対象になる事業があるということは聞いておりますけども、今、もう事業自体が終わっているかと思うので、それはないかなど。あとは文化財課のほうで文化財に認定されているもの、そして特に必要と認めるものについては、補助制度があるということは把握はしておりますけども、それ以外についてがないのでそこをしっかりとやらなければいけないんじゃないかという御指摘だと思いますので、今後また内部で調整していきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ある目的に向かって目標を設定していらっしゃるわけですから、その目標を達成するためのロードマップ、必要な法令整備、早急に取り組んでいただきたいと思います。期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

それから対馬一釜山間の国際航路の再開の見込みについてですが、これはもちろん対馬市だけでどうこうできるような問題でないということは十分承知しております。ただ、対馬市とそれから特に観光業者が、自らの仕事に関わることでですから、もっと積極的に取り組んでいくべきだろうというふうに思っています。入国、入港の規制が必要だというふうに市長は先ほど答弁されたと思います。私が先ほどから言っているように、安心安全な観光、それからオーバーツーリズム、たくさん来過ぎて対応できない状況になるとかえって、ああ、対馬はさえんところやったということで、これから観光客が減っていく可能性もあります。今現在、コロナ禍等で観光業者は特にホテルや飲食業者、従業員もかなり解雇というか、せざるを得ずに人手不足という状況に陥っています。その中で今回は、500人以上の定員の船ばかりが入港するような計画になっているようです。これが毎日3隻とも、もし来るようなことになれば、オーバーツーリズム、まさになつてしまうと思います。本来であれば、たくさん来てくださいと両手を上げてお迎えしたいところ

ですが、そのようなことにならないように、陽性者の発見後の体制等もあると思います。入国規制等について検討していらっしゃるかどうか、そのあたりお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在まだ、その入国規制等がはっきりと決まったわけではありませんが、今後、これについては協議を重ねてまいりたいと思いますし、私も来週に長崎出張の折に福岡のほうに回りまして、このC I Qの関係のほうに協議に参りたいというふうに計画をしております。もう議員御承知のとおり、このJ R九州の船も5 0 0人乗りということではありますけども、人数制限も一応は何かしているというような情報もお聞きしておりますので、こちら辺も参考にしながら今後、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 持続可能な観光には、対馬がもたらす恵みをまずは対馬市民が享受できるシステムの構築が必要となります。昨日、糸瀬議員のほうから千俵蒔山の開発をしたらどうか、いろんな意見があつていいかと思えます。私は、あそこには環境省のレッドリストにも載っているような希少な植物があります。そこで道路を広げるとなると、今、猪・鹿の被害でただでさえ少なくなっているものが絶滅してしまうのではないかということも危惧しております。泉一豊間の対州窯の前の道路整備がされましたけども、あそこにハクウンキスゲが自生していたんですが、全てなくなりました。そういった観点からも、しっかり自然環境の保全ということについても考えていただきたいと思えますし、スポーツフィッシングを今、いろんなところが誘致しようとしています。たくさんの魚を捕って持って帰る、そういうものではなくて、例えば昆虫等についても、数人で来てツシマヒラタクワガタをたくさん捕って帰っている、そういうこともお聞きしています。対馬の自然環境を守りながら対馬の自然環境を楽しんでいただく、そういう観光に向けた考えというのをしっかり共有して進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。改めまして、会派對政会、13番

議員の波田政和でございます。市長をはじめ皆様方におかれましては、連日のお付き合いでお疲れとは思いますが、今議会、私で最後の質疑でございますので、島民皆様方に納得していただける質疑応答であることを願っておりますので、よろしく願いしておきます。

質疑に入る前に、今回、通告しております外国人観光客の受入体制と方向性についての質疑で、今日までインバウンド施策に関し、比田勝市政での取組の成果や総括がなされてあると思います。本市のインバウンド施策においては、一つのブームが去り、終わり、また新しく取組がなされる兆しが見えてきております。それに伴い、市長は今後、どのような施策をお持ちなのか、また今後の取組について、まず自席からでよろしいと思いますが、コメント、所見を初めにお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 外国人観光客の受入れにつきましては、これまでも事あるたびに申し上げておりますけれども、今までみたいに同じ轍を踏まないように、オーバーツーリズムになり過ぎないように、そしてまた、せっかく増えてきました国内観光客を減らさないように、この2つを念頭に対馬の観光対策を進めてまいりたいという考えでおります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。ただいまのコメントで市長の考え方が大体分かったような気がいたしておりますが、インバウンド施策につきましては、幾つかの取組が一連の流れとなつて島内消費へとつながっていくと思っておりますが、自己責任、自己決定での取組とはいうものの、しっかりとした分析で行政主導の下、取組がなされることを強く望むものであります。

私が今回取り上げております外国人観光客の受入体制と方向性についての質問は、また後ほどさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

では、本題に入ります。通告の順番を変え、まず、「ふれあい処つしま」周辺道路の路側灯についてお尋ねします。

この周辺路側灯は、設置時より車両での乗上げ接触事故は多発していることは皆様も既に御承知のことと存じますが、残念なことに、いまだもって対策不十分ではないでしょうか。もちろん運転手さん方の不注意は言うまでもありませんが、美観を重視し、安全対策が劣っていると感じております。

また、この付近は観光客がレンタカーなどで訪れる施設が多く、土地勘がない方々が多く利用されている場所でもあります。その反面、ふれあい処つしまの交差点から川端通りまでの市道横町線においては、ポール式の外灯が新設されております。このような計画をなされた経緯については承知はしていませんが、ふれあい処つしま付近の路側灯について、今後、改善のお考えはな

いか、特に各施設への出入口付近の対策を研究していただき、早急な対応を要望するものであります。後ほど、市長の認識と考えについてお答えください。

次に、「対馬朝鮮通信使歴史館」についてお尋ねします。

皆様も御承知のとおり、この歴史館は、昨年10月末に開館し、はや1年が経過していますが、この歴史館については、本市の観光部を中心に、歴史検証等を後世に残す財産として取組がなされてきたと認識しております。この歴史館の計画立案時から建設と、今日までの維持費を含め、これまでに多くの税が投入されていると思いますが、本市が当初計画した1年後の入館予定数に比べ、今日までの入館の実績がどのようになっていったのか、また、今後の取組や費用対効果に対する計画、また、地元にしみのある歴史館としての市民への役割周知などの取組がございましたら、紹介も含めてお願いしておきます。

最後に、外国人観光客の受入体制と方向性についてお尋ねします。

冒頭、市長よりコメントもいただきましたが、私としましては、今日までのインバウンド施策が果たして本市の消費と経済に効果が得られたのか、外国資本に振り回され、結果として負の連鎖で市民が苦しんだのではないのでしょうか。私は疑問が残るところもたくさんあります。本市のように少子高齢化が進む地域といたしましては、島内消費が減少し、外から入ってくるお金が本市の活性化へつながると、重要な役割の一つであると、私はじめ皆共通の認識だと思っております。

このようなことから、本市といたしましても、今日までの外国人観光客の受入れに対し、港を含め施設の整備、道路標識や案内板の整備、また、宿泊施設不足に対する問題解消への投資、さらには、平成15年から続く、釜山事務所の運営経費など、様々な分野において多額の税を投入してこられたのではないのでしょうか。

しかしながら、結果として、インバウンドで恩恵を受けるはずであった民間では、ホテルや観光バス等では利用を格安にせざるを得ない状況、また、飲食店に至っても、低価格で食事の提供を余儀なくされたり、結果として安売りの一面が見受けられております。

これまでの本市のインバウンド施策が市民に十分歓迎されたとは言い難く、今後においては同じ轍を二度と踏まない、先ほどの市長の答弁でありました。私も同じように感じております。本当の意味で市民に還元される施策の検証材料としていただき、これまでになかった形での行政主導のインバウンド施策を確立させていただきたいと考えております。

その一環の考え方として、SDGsの理念から持続可能な観光都市を目指し、一人として取り残さないためにも、いま一度、原点に戻り、右往左往することがない施策に転換すべきであると考えております。

先ほども話があってございましたが、アフターコロナ、ウィズコロナの時代を迎えた本市に、こ

れからの観光産業の在り方、国内・国外共に本市へ観光に来ていただける魅力ある島づくりの挑戦に力を入れていかねばならないと考えますが、市長の答弁もここで求めたいと思います。

以上、大きく3点に分けて質疑をしました。重複するところは省いていただいてもよろしいですけれども、冒頭に申しますように、分かりやすく明確に答えをいただけたらなと思っておりますので、また後、疑問がありますと再質問させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。順序が入れ替わりましたので、まず通告の3番目の、ふれあい処つしまの周辺道路の路側灯についてでございます。

設置の経緯といたしましては、平成13年より厳原郵便局より南側の主要地方道厳原豆殿美津島線、通称大町通りや対馬市交流センター周辺の市道など町並みの景観を検討するため、美しいまちづくり推進委員会等のワークショップにより意匠が決められ、市道横町線の市役所側約110メートルの区間の改築工事と併せ、平成18年度に完成しております。

完成当初より、商業施設の出入口で起こる車両の接触、乗上げ事故の報告を受け、繰り返し接触する箇所につきましては目視で確認できるようポール等を立て、現在に至っております。

年間数件の事故が起きている状況ですので、何らかの対策が必要だと感じておりますが、これまでふれあい処つしま周辺の景観に関しましては、多くの方々に携わっていただきましたので、市独自の判断が難しいため、関係各者と協議の場を設け、維持管理と景観のバランスがとれる手法を、いま一度精査してまいりたいと考えております。

次に、昨年10月30日に開館した対馬朝鮮通信使歴史館についてでございますが、入館状況としましては、11月末時点で総観覧者数4,629人、月平均に直しますと約330人となっております、その中で市外の高校の修学旅行を3件、市内小中学校の地域学習を4件受入っております。

朝鮮通信使歴史館は、朝鮮通信使に関する記録が、ユネスコ「世界の記憶」に登録申請されたことを受け、朝鮮通信使対馬顕彰事業会が対馬市に対して朝鮮通信使によるまちづくりを提言したことを契機に構想されたものでありまして、「朝鮮通信使に学ぶ誠信の交流」をテーマに、朝鮮通信使の歴史や対馬との関わりを紹介しております。

また、朝鮮通信使に関する記録は、2017年10月、ユネスコ世界の記憶に登録されており、申請は財団法人釜山文化財団とNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の日韓共同で行われております。

このような経緯を踏まえ、今後の取組としましては、釜山市に設置されています釜山朝鮮通信使歴史館との交流による活用や、航路再開後の韓国からの観光客の方々に、誠信の交流による朝

鮮通信使と対馬の関係を認識してもらう場としての活用を進めていきたいと考えております。

また、市内の小中学生のまちづくりのための地域学習の場としても活用を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、外国人観光客の受入体制と方向性についてでございますが、外国人観光客の受入れにつきましては、国の水際対策緩和により、令和4年10月11日よりビザ免除措置が再開されましたが、ワクチン接種証明書、または出国前72時間以内に受けた陰性証明書のいずれかを提出する措置は、現在も残っております。

国は、港における国際線受入れの再開について、今後の就港予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入れに係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入れを再開すると発表しております。これにより、博多港においては11月4日からJR九州高速船が制限付きの運航を再開しており、本市におきましても再開に向け関係機関と調整を進めているところであります。

また、市内では、対馬おもてなし協議会を主体に、観光関連事業者に対し、国際航路の就航動向などについて、8月、10月に厳原、上対馬の2会場でそれぞれセミナーを行い、情報の共有を行っております。

コロナ禍で観光の在り方が見直され、観光目的も個々の価値観に応じた観光へと変化しつつあります。このような変化に応じ、従来の「見る観光」から「知る・学ぶ・体験する観光」が必要となります。対馬は独特の歴史や伝統的な文化、豊かな自然、体験などを楽しむコンテンツがあり、この特殊性を生かしたサービスを展開することで観光客の心をつかむことができるものと考えております。

また、持続可能な観光へと転換するためには、対馬のありのままの姿を観光素材として活用することが重要であります。このスタンスは、外国人観光客についても同様であり、アウトドアや歴史、体験などに関心が強い客層への誘客を図ることでインバウンドの回復につながられるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますが、まず1点目の、ふれあい処周辺の整備について、今、当時からのお話があつておりましたが、市が単独でいじることはできないという市長の答弁でありましたが、先ほど申しますように、美観を重視して安全性に欠けると言っているわけですから、誰かがどうかするか、研究せないかんじゃないですか。そういった意味合いから、今回これをわざわざ取り上げるほどのことでもないかもしれません。しかしながら、逆に、簡単に言

えば、あそこに車が乗り上げて、業者が来るまで放っとく時間帯、そういうところ、逆におかしいじゃないですか、傍から見たら。そういった意味合いから、進入口付近の若干のポール、目視できるような物もあります、確かにですね。ないとは言いません。しかしながら、あそこは1か所、2か所やじゃないじゃないですが、入り口がですね。ヒヤッとした体験を通して、かなりの件数が出ているんです。

私が今回、取り上げたのは、市長も御存じのように「分かっておりますが」という答弁ですから、分かってしないということは、おかしいじゃないですか。よく災害補償なんかで、やらなくてはいけないことは迅速にやっておりますが、これも同じと思うんですよ。美観か、安全性かと私は問っておりますので、安全性を重視してくださいということを今回お願いしたいんですね。この件に関したら、いろいろ協議していただきながら早急に対応ができるものと、最優先でですね、私は思っております。

そんな中で、ひとつ市長に、褒めるわけじゃございませんけども、対応をですね、さきの議会で、私が久田ペンション入口の学校通学路、この話は安全対策を要望しました、ここで。そうしたら早急、迅速な対応で、すぐ分かりやすく通行しやすいようにつくっていただいた経緯があります。ここで住民は、すごく喜んで、感謝を市長さんに伝えてくださいという言葉もあっておりますので、この場を借りて紹介しておきますから、そういったことも踏まえて、迅速な対応が市民は求めておるということを再認識していただけたらありがたいかなと思っております。

この件は、言うように、早急な対応を望むということで終わりたいと思っております。よろしくお願いしておきます。

続きまして、外国人観光客の受入方向性について。先般、厚生労働省は、専門部会で、コロナウイルス感染症法上の取扱いについて、見直しに向けた議論を本格化しております。皆さんも既に御承知と思いますが。要は、感染力において感染症2類から5類に引下げて今後やっていくということを皆さんも理解してあると思います。この新型コロナ2類相当と位置づけられ、感染拡大を防ぐため厳格な対応がとられておるのは御承知と思っておりますが、今後、仮に5類への引下げが決定した場合でも、本市においては外国人の入国時の検疫などの規制が緩和され、本市へ渡航者が増加する可能性も出てくるじゃないですか。

しかしながら、いきなりそうなったとしても、感染力とかそういうものも変わるわけじゃございませんから、それは基準が変わっただけの話になるじゃないですか。その辺も含めて対応をお願いしたいわけですね。

先般、新聞記事によりますと、本土と比べて離島は医療体制が弱いと、航路再開に向けてハードルは高いと、こういうコメントも出ておりました。そういうことから考えますと、以前のようにいきなりフルスペックは難しいと誰もが認識するところでもあります。そういった意味から、い

かに地域住民を守っていくかということが、先ほどから言います行政主導の下、対策体制を強化すべきであるとは思っております。

先ほどからも話があっていましたが、制限する、しないという話もあっていましたが、今までは、市長、民間の流れについていただけですよ、行政は。先ほどから言いますように、それじゃなくて行政主導の下、やる体制をとったらどうかと、それが市長が唱える誰一人取り残さず安全に守っていくということになるんじゃないですかね。私はそういうふうに思っております。その辺の今後、兆しが見えてきて、先ほど言いますように、民間主導の下であると従来と同じ答えが出ると思うんですよ。だから市長が、対馬市はこういう方向性でいくんだということを明確にしてもらえれば、また違った形が生まれてくると。

先ほどから、今後、インバウンドに関しては、あちこちで協議しながら取り組んでおるという話も出ておりましたが、それは事務的レベルの話であって、対馬は正直な話言いまして、航路を持った方々が力を入れてやるしかないじゃないですか。だから、ここが今後、取り組まなくちゃいけないところじゃないかなと思っております。

だから、以前も、状況次第でしばらく来んようになったりいろいろした経緯もあるじゃないですか。だから、継続的にやれるこの観光産業といいますかね、この辺は、私は市が中心になってやらない限りは、また同じことが起こるんじゃないかなと。どなたさんも経済効果がたくさんあって云々という話は度々聞きます。しかしながら、結果は、先ほど申しますように、終わってしまったら何が残ったんだろうかなというのは今の答えじゃないですか。

だから、私は対馬市が主導権を持ってやっていただくことが安定につながるんじゃないかとかと個人的には思っております。この辺も私なりに思いはありますが、市長どうですか、ここは一度、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、大きく分けて2点、質問いただいたと思っております。

まず、この新型コロナ感染症を、現在の2類から5類へ移行を今、検討をしているということでもあります。5類になりますと、普通の風邪相当になろうかと思っておりますが、ただ、この際は、新型コロナとなっても、薬代とか病院の入院代とか、そういったところも、まず、みんな個人負担になるということが大きな移行点になろうかというふうに思っております。

その際に、ただ、じゃあ外国人の方が入国をする際にはどうなるのかということは、ちょっと私もこのところは、まだ詳しいことは情報を入れていませんので、ちょっと差し控えさせていただきますけども、何らかのやはり施策は必要じゃないかなというふうに考えております。

それと2点目の、今後の外国人インバウンドについては、行政主導で進めてはどうかという御提言をいただきました。このことについては、私も冒頭申し上げましたように、これまでの外国

人観光客、特に韓国からの観光客については、最大41万人の観光客が訪れていた時分は、経済効果は、概算でありますけれども90億円を超えるような経済効果があったということで、賑わってはありましたけれども、ただこの波が去った後は、またそれ以上に関係事業者の方々は苦勞をされているというふうに感じております。

そういう関係で、これを今後は行政主導でしたほうが、進めたほうがいいんじゃないかということでもありますけれども、このことについては、私も今そういった御提言をいただきましたけど、果たしてこのことが行政主導がいいのか民間主導がいいのか、ここはまた多くの皆様の御意見等を拝聴いたしながら、一番いいと思われる施策を進めていきたいというふうに思っておりますので、現在ここでは、この行政主導か民間主導かということの是非については差し控えさせていただきますと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。結論として、民間、行政どちらが主導権を握るといって話じゃなくて、行政主導というのは、いろんなものを的確に判断しながらやって民間を助けていくという話です。対馬市が船を買って、どうこうしてくれて言っているわけじゃないのでね。

そういったことで、先ほど言いますように、自己責任決定でやったとしても、笑うのも泣くのも地元住民じゃないですか。しかしながら、そこに判断力というのが、やっぱり専門部署を置きながらでもやっていくのが安定につながると私は思っておりますので、この件も含めて、今後、同じことが起こらないようにやっていったらいいかなと提案をしておきます。

若干、この今後、起こり得る兆しに向かって、対馬まで来ていただくマナーといいますか、その辺を冊子でも作って、しっかり告知しながらでも理解してもらうのが大事じゃないかなと。いろいろ国民性もありながら、隣国における以上は理解しながら付き合わなくちゃいけないわけですから、どうしてもやらなくちゃいけないこと、しかし守ってもらえないこともたくさんあると思います。

しかしながら、次に、通信使の話になりますが、この場合も同じことが言えると思うんですよ。だから片や国同士が争いながら、今回、問題も起こりましたが、我々は隣国に住んでいる島の人間としたら、そういうことじゃないじゃないですかね。もう切羽詰まってるわけですから、皆さんも。その辺のところを考えながら、今後も取組をしっかりとってやっていただきたいと、このようにこの件は締めておきたいと思いますが、よろしく願いしときます。

それと、歴史資料館について。これは先ほど言いますように観光とつながりがありますから、重なる点も、重複する点多々あるかと思っておりますが、ここで私がこの歴史館の話を取り上げたのは、対馬市が「組織目標」というこういう冊子を作っておりますよね。部長ね、分かって

おる、そういうふうな中を拝見しますと、大体3つぐらい大きな柱があるようにあります。

その中で、この歴史資料館をしっかり活用するんだということが書いてあります。2点目には、この新型コロナの関係で、国際事業とか国内イベントとか支援を行うということも書いてあります。

そんな中で、この目標達成を、入館のこれは数は先ほどから話があっていますが、やっぱり今後、関連で博物館の話もさせてもらいますけれども、地元の方がここにいかに来館して、まず理解するかじゃないですか。以前も市長にその問いはしたんですが、博物館のときも入館しようが、せんまいが基本的には変わらんから、もう少し考えてくれよという話をしたけど、今どういうふうになっとるか、その後報告は聞いておりませんが、多分計画どおり入館者もあっているんでしょう。私はそういうふうには認識はしておりますが、ここでお願いしたいのは、中身、入館することよりもいかに理解していただくか、いかに宣伝マンになっていただくかということをお前も話をさせてもらいました。

だから、それと同時にいろんな、区長さんでもPTAでも各施設でもいいんですけどね、そういった方々が、しっかり、対馬はどういうとかと理解することが後世につながっていく宣伝マンであると私は思っておりますが、市長、この前回の話の中で、こういった公的施設の入場に関して、入館に関しての話をした経緯があるんですが、その後、どうなっていますかね、この辺は、ちょっと博物館も含めて、アバウトでいいですから経過を教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの博物館について、市民を無料開放で入れたらどうかというようなお話を頂きました。そういうことで、その後、博物館のほうとも意見交換をいたしました。

その中で、来年4月のオープニング記念として、市民の皆さんを無料開放で入館させたらどうかというような意見も上がっております。まだ完全に決定してはおりませんが、どのような方法が一番いいのかを、今後また検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。この歴史館の話も博物館もそうなんですけど、即効性の話をしていただきたいんですよ。来年するとか再来年するとか。歴史館にしても1年経つとるわけですよ。

そういう中で、成果として、直接市が運営していないかも分からんけども、やっぱりそこに来ると人は、私はあそこで時々あの辺を通ったら、観光客は素通りしていますよね。ちょっとそれは異常じゃないですか。ということは、どこかが宣伝をしていないということですよ。旅行者を含めてですね。もう周囲は、あその前にバスが駐車しているんですよ、よくそんなことができますよね。だから、その辺は知らんのじゃないですか、あそこにあるというのを。決して、この資

料館は、個人的に自己満足でやっとするものではないはずなんですよ。公金で税をかけた立派なものしているわけですから。

運営そのものは、よく理解しておりませんが、こういうことと、この博物館と関連しながら、今ミックスで話しておりますが、市長、よかったら、いつでも行けない人たち、例えば老人施設とかいろんな人がおるじゃないですか、その人たちでも先にでも、やっぱりやってもらいたいですね。やっぱり本当で歴史を知って旅立つ人と、分からなくて行く人では全然違うじゃないですか。そのくらいの配慮を、我々はやるべきじゃなかるかなと思っておりますので、ここも迅速な対応をお願いしたいなと思っております。どうですか、市長、そこは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁させていただきましたけども、先ほど一応オープニング記念の来年4月を今、検討しているということで申し上げましたが、このことについては、まだ協議中でありまして、今後また、ブラッシュアップしながら進めていきたいと思っておりますし、ただこの通信使歴史館の方については、まだここは本当、どういうふうにしていけばいいのかという協議にまで至っておりませんでした。ここも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。今の市長の答弁で、ひとつ疑問に思うのは、行政はつくるだけじゃないから、後をどうするのが大事じゃないですか。だから、今の話では、そのうちにそのうちにという話で1年経ちましたということを理解してください。

だから、やる気でやれば、すぐできる話じゃないですか。まあそれはいろいろな捉え方があるんでしょう。オープニング1周年記念で考えておるという話もありましたので、これしっかり信じながら、また皆さんに伝えていきたいなと思っております。

若干、時間がありますが、最後に、この外国人観光客、前回は、韓国が駄目なら中国とか何とかいう話もあってありましたよね。でも、それは基本的に無理ですから、そういう話はですね。そんな中で、やはり本市においたら、歴史が証明しておりますよね、本市と韓国の付き合いをですね。友好を維持するしかないじゃない。どうですか、市長、そこは。せんでもいいですか。歴史が証明するように、しなくちゃいけない、するべきであるという、先ほどからインバウンドの話をしておりますから、インバウンド効果が最終的に経済と消費につながっていくということは誰も分かっております。

しかしながら、先ほどいうように、行政指導をなぜ言っているかと言うと、そこら近所の計算も含めて手助けしてもらいたいわけですよ、民間はですね、それも含めて理解していただきたいなと思っております。

そういった意味から、友好を保っていかないかんけども、市民の安全安心も守らなくちゃいけないわけですよ。そういったことを考えたら、決していい加減な扱いをできないということはお互い自覚せんといかんと思っておりますが、市長、その辺は同じ統一見解だと思っております。

話は、江戸時代の話も少しさせてもらいますが、対馬存続のために国書を改ざんしたちゅう歴史がありますよね。ここは当時の藩主は、もう命を懸けてやったわけですよ。それが歴史顕彰しているんじゃないですか、資料館も含めまして。そしたら、それに成り代わって、比田勝市長さんが藩主でございますので、そのくらいの意気込みでやれないか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、韓国との友好ということについては、対馬市は本当、議員おっしゃられるように、歴史が示しておりますので、釜山影島区との友好協定のみではなく、韓国との交流は、これまで以上に進めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、そしてまた、これまで旧対馬藩の勇気ある行動と申しましょうか、その当時のお殿様は、切腹覚悟で国書偽造をしたということが、特にこの博物館等につきましても示されて、展示もされているところであります。

そういうことで、私も切腹まではちょっとなかなか難しいところではございますけども、できる限りの知恵を絞りながら、職員そして議会等の皆さんと共に、対馬の活性化に向けて努力をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。当時の藩主に匹敵するぐらいの比田勝市長の御英断に期待しながら質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分散会
